

第5回【相続寺子屋 千葉】

日時/ 令和8年7月10日(金)

第一部 講義 開場18時15分 開演18時30分～20時

場所/ 船橋市勤労市民センター (2階 第一講習室)

住所/ 船橋市本町4丁目19-6

参加費/ 1,000円 当日、集金します。



題目/

相続手続、どこまで弁護士なしで進めていい？

～相続アドバイザーが押さえる「境界線」と、超えそうなときの弁護士連携ガイド～

講師/

岡 大暉 氏

弁護士法人とびら法律事務所 弁護士 SA56期

遺産分割は「少しの行き違い」から紛争性が生じ、突然、弁護士が関与すべき領域に切り替わることがあります。境界線を知らずに踏み込みすぎると、弁護士法上の問題が生じ得るだけでなく、当事者の感情がこじれ、ご家族関係の修復が難しくなる危険もあります。

本講義では、最新ニュースや法令、裁判例も踏まえて、生前対策から相続発生後まで、各専門家が「できること・できないこと」の全体像を整理します。

また、弁護士の関与を検討すべき「赤信号」をチェックリスト化し、「一つでも該当すれば弁護士に相談」という判断軸や、揉めない連携の型を、事例を交えて共有します。

懇親会 会場：魚民 船橋南口駅前店

場所/ 船橋市本町4-41-25 4.モンテローザ船橋ビル地下1階

時間/ 20時15分～22時

電話/047-423-8488

参加費/ 4,000円 (飲み放題コースでお願いします)



第5回【寺子屋千葉】参加申込書

フリガナ 参加者名				一般
会社名				SA 期生
ご住所	〒			
電話番号			FAX番号	
メールアドレス				
一般の方のみ	紹介者(会員)氏名			
参加申込 ○×	第一部		懇親会	

申込QRコード



<https://forms.gle/dh4TTQg2XExhheLL9>

事務局：

深谷康雄 行政書士/FPオフィス 深谷康雄

Mail: yasuo.fukaya@gmail.com

当日の連絡は

090-9307-3270 深谷まで